

令和5年度第2回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日 時	令和5年8月30日(水) 9時30分～11時50分
■場 所	仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル)4階会議室 (WEB+対面ハイブリッド形式)
■出席委員	牧会長, 丸尾副会長, 石川委員, 菊池委員, 齋藤委員, 陶山委員, 多田委員 錦織委員, 森本委員, 横尾委員
■欠席委員	岩谷委員, 江口委員, 大野委員, 加村委員, 小林委員
■事務局	及川環境部長, 渡邊環境企画課長兼環境影響評価係長事務取扱, 横田地球温暖化対策推進課長, 金久保環境共生課長, 藤田環境対策課長
■審議	・(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について(諮問第77号) ・(仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画に係る環境影響評価方法書について(諮問第78号)
■報告	・(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る事後調査計画書(案)について ・仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書(第9回)(案)について
■事業者	・事業者1 (仮称)太白CC太陽光発電事業 事業者 ・事業者2 (仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画 事業者 ・事業者3 仙台市東部復興道路整備事業 事業者
事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】
牧会長 (審議1) 牧会長 事業者1 牧会長	【次第3 審議】 ＜＜公開・非公開の確認＞＞ 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →(各委員了承) 議事録署名 齋藤委員に依頼 →(齋藤委員了承) それでは、(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書についてご審議いただきますが、今回は2回目の審議となります。 まず、事業者から説明会の概要についての報告と、続いて前回の審査会における指摘事項への対応についての説明をお願いします。 (資料1-1, 資料1-2について説明) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見を願います前に、まずは事務局、欠席の委員からのご意見はありますか。

事務局
牧会長

加村委員から2点、大野委員から3点のご意見をいただいております。

なお、欠席委員からのご意見に対する事業者の回答内容については、この場で委員の皆様にもご議論いただきますが、欠席の委員にも共有し、疑問点等あれば次回審査会までにクリアにしたうえで、必要に応じて答申案に反映させていくこととなりますので、皆様よろしく申し上げます。

では、事務局よりご紹介をお願いします。

事務局

(欠席の加村委員からの意見を代読)

- 資料1-2の3ページ目、No.4の対応方針について

「恒久」構造という言葉の解釈に誤解があるように思われます。

「恒久」構造は「暫定」構造と対で使われるものであり、正確には単に「本設」構造を指すものです。「恒久的に性能を保証する」という意味ではありません。まず、そこをご理解いただきたいと思います。そのうえで、「恒久構造」として扱われるのであれば、管理責任の明確化と適切な維持管理が必要となります。

この点について、「管理者が変更されても補修を承継する」と記載されておりますが、具体的にはどのように実施されるのでしょうか。

- 資料1-2の4ページ目、No.5について

「高低差は5~10mであり、通常はドライ状態であることから崩壊の恐れはない」と書かれておりますが、そうは言い切れません。通常はドライな地盤が、降雨やその後の集水によって水を含めば、その高さでも十分崩壊するリスクは高まります。

地盤工学的に言いますと、土が水を含むと重くなりますので「斜面をすべらそうとする力」が大きくなるうえ、それに耐えるための「地盤の強さ」が低下します。通常ドライかどうかは重要ではなく、水を含んだ後の挙動が重要となります。

森林化していても、斜面崩壊している事例は多くあります。適切な検討が必要であると考えられます。

牧会長

今の加村委員からのご意見で、まず1点目、補修の承継について、事業者のご見解はいかがでしょうか。

事業者1

こちらは補修の承継をどのようにするかというご質問でよろしいですか。それとも補修方法のご質問でしょうか。

牧会長

資料に「補修を承継する」と書かれておりますので、それをどのように実現するかという内容です。

事業者1

はい、かしこまりました。

本事業は林地開発の申請を行っており、また新しくできた仙台市の条例(仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例)で維持管理について届出を出す事業になっております。その際に、事業の維持管理方法について明記しております。ですので、この事業を承継するということは、この調整池を承継するということであり、その申請内容をそのまま承継するということになります。

牧会長

管理者が変更された場合に本当に補修も承継できるか、ということを確認したい

事業者1	ということです。
牧会長	この開発事業では、開発をする際に維持管理計画が紐づけられている状況ですが、加えて、契約書にそのような趣旨を盛り込みたいと思います。
事業者1	はい。
牧会長	要するに、管理者が次に代わったとしても、その方が必ず今回提案された補修の内容の承継を確実に実現できるという回答でよろしいですか。
事業者1	ほかにこの件に関して何かありましたらぜひご指摘をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(⇒特になし)
牧会長	では続いて、加村委員から、熱海との比較で、乾いている状態で評価するのではなくて、水を含んだような状態で考えるべきであるというご指摘がありました。この件についてはいかがでしょうか。
事業者1	「円弧すべり」(斜面が崩れる際のすべり面が円弧状であるもの)のことを言われていると思います。通常、設計上は常時と地震時について計算しますが、常時というのは平常時、地震時は名前のとおり地震で水平力をかけた場合になります。降雨後の水を含んだ状態(飽和状態)で検討しておいたほうがいいのではという委員のご指摘はもちろんだと思います。今回は地震時で安全率をクリアしておりましたので、水を含んだ状態について計算は実施しておりませんが、念のために飽和状態についても計算することは重要かと思っております。
牧会長	ありがとうございます。
事業者1	今のお答えは、飽和状態の場合についても計算をして、それを次の図書に盛り込むということを保障されたというふうに理解してよろしいでしょうか。
牧会長	はい。
事業者1	わかりました。
事務局	この件に関して、ほかに何かありますか。 では、必ず加村委員からのご意見に対してご対応をいただくということでお願いいたします。 それでは、続きまして大野委員からのご意見を申し上げます。 (欠席の大野委員からの意見を代読)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料 1-2, 10 ページ目, No.2 の対応方針に「影響は少ないものと予測」との記載があり、また準備書も同様の表記(見解)が散見されます。 ノスリおよびタヌキは生態系全体への影響を評価するための上位性注目種や典型性注目種であり、二種にとって草地在重要ということは、草地に存在する生態系を評価していることにつながります。その草地在改変されるということは、草地に存在する生態系に多大な影響があるということであり、「影響が小さい」と記述するのは誤りです。影響が大きいことを認め、ノスリおよびタヌキのモニタリングの追加を含めたさらなる環境保全対策に努めるべきと考えます。 ● 資料 1-2, p.10 の No.1 の対応方針に「河床については手を加えない計画」とありますが、河床に手を加えないことについて、詳細な計画を記述することを求

めます。併せて、河床の状況について報告することも求めます。

- ソーラーパネルの下や間の緑化について、詳細な管理計画を記述することを求めます。

ソーラーパネルの陰になる部分の植物が枯れたりすることがあるので、そういう場合は日陰に強い在来植物を植える等の対策を考えていただきたい。また、「除草作業は除草剤を使わず人力で年に数回行う」とのことだが、毎年決まった時期に地上部をほとんど残さずに刈り取るよりも、草丈が高くなったら地上部を 20-30cm 残して刈り取る“順応的管理”等、草地としてより良い状態を目指す方法があります。草地の順応的管理については、専門家に相談することをお勧めしたいと思います。

牧会長

今の大野委員からのご意見で、まず1点目、影響が小さいという見解を出されておりますが、これについてノスリとタヌキのモニタリング追加を含めて、追加対策についてご見解をお述べください。

事業者1

確かにノスリ、タヌキは樹林性が多いとは思いますが、今回はゴルフ場内であるため草地の利用が確認されたということはあると思っております。ただ、事後的なモニタリングについては、検討させていただきたいと考えております。

牧会長

影響が小さいという記述がありますが、これは変更されるおつもりはないというお考えですか。

事業者1

資料1-2の回答には書かせていただいておりますけれども、周辺も含めて今回の予測評価をさせていただきましたので、(予測対象エリア全体としては)影響が小さいとして整理させていただきたいと思っております。

牧会長

影響が小さいとか、あるいは軽減をしているからOKであるというような記述がしばしば見られますが、どの程度であれば小さいとか、どの程度であれば軽減して、影響が出ないように対策すべきとお考えですか。その辺が明確でないので、例えば「小さい」と言われても、私たちが思う「小さい」と事業者の皆さんが思う「小さい」はだいぶ違うかもしれないわけで、果たしてそれで本当に十分小さいと言えるのかわからないと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

事業者1

どれぐらいが「小さい」ということなのか、言い切れる材料がなかなかないところではございますが、次回の審査会までにそのあたりをもう一度整理させていただいて、ご提示させていただきたいと思っております。

牧会長

やはりそこは、きちっとした科学的な根拠がなく感覚で「小さい」とか「軽減された」と言ってしまうのは、環境影響評価にならないというふうに思いますので、ぜひその辺、ご対応をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。何かこの件に関してもコメントがあればぜひお願いします。(⇒特になし)

それでは、事業者はご対応をお願いします。

次に、大野委員の2番目のご意見で、河床に手を加えないことについて詳細な計画を記述してほしいということと、それに加えて河床の状況について報告すべきだと

事業者1	<p>ということですが、いかがでしょうか。</p> <p>現在水がたまっている状況ですので、現在の河床の状況はわからないのですが、調整池を設置する際、調整地の範囲について森林の伐採は行うものの、地面をコンクリートで固めたり土をならして平らにするようなことはなるべく実施せず、現状の地形のまま利用するという意味で「河床に手を加えない」という表現で説明しております。</p>
<p>牧会長</p> <p>事業者1</p>	<p>そういったことは現実的に可能なんですか。</p> <p>こちらの「河床に手を加えない」については、弊社としては、基本的に調整池の下にコンクリートを張ったりということがないという意味で「手を加えない」という表現にはしたのですが、やはり工事中、管理用通路等を造るときには、重機が通ることはあり、ここの表現は誤解を招くと思いますので、訂正させていただきます。</p>
牧会長	<p>ありがとうございます。影響が出るかどうかということのほうが重要なので、そこは単に手を加えないということではなくて、実際に事業を行うことによってどのような影響が出るのかということの評価することが必要だと思いますね。そこをぜひ次の段階ではよろしくお願いします。</p>
<p>事業者1</p> <p>牧会長</p>	<p>あわせて、河床の状況についてもご報告いただきたいというご意見については、いかがでしょうか。</p> <p>そちらも示させていただきます。</p> <p>ありがとうございます。委員の皆様、いかがでしょうか。このようなご回答でよろしいでしょうか。(⇒異議無し)</p> <p>では、事業者はご対応をよろしくお願いします。</p> <p>次に3つ目、ソーラーパネルの下の緑化についての詳細な管理計画を記述してほしいというご意見についてはいかがでしょうか。</p>
事業者1	<p>植種につきましては、基本的に林地開発の際も在来種ということで選定はしていますが、再度コンサルと樹種や管理方法について相談して、また改めて提示させていただきたいと思います。</p> <p>ただ、20～30cmほど草を残してというところですが、本事業の主用途は電気の発電設備ですので、草刈り機で除草するにあたり、維持管理のしやすさという観点では、現実的に難しいと思っております。</p>
牧会長	<p>そのような対処で問題がないという、何らかの理由を付してほしいわけです。事業者の立場としては大変だということはよく理解できるのですが、一方で、審査会からこういったことをしてはどうかというコメントが出されているわけですから、それに対して何らかの回答をいただきたいわけです。次までにぜひ回答をご用意いただくようお願いいたします。</p>
<p>事業者1</p> <p>牧会長</p>	<p>承知いたしました。</p> <p>ということで、加村委員と大野委員のご意見に関しては、これでよろしいでしょうか。(⇒指摘等無し)</p> <p>それでは、それ以外のことについてぜひご意見をいただきたいと思います。では、</p>

多田委員

多田委員, お願いします。

今回, ヒメヒラマキミズマイマイやヒダリマキモノアラガイという非常に希少な貝が池で確認されていますが, 前日もコメントさせていただいたのですが, その池に濁水が入る可能性があるので, 希少な生き物がいる池を特にモニタリングするとか, 現在の状況より濁水が入らないような工夫をしていただいたほうがいいと思っています。今回のご回答では何か対策をしていただける感じではなかったもので, 一歩踏み込んでやっていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

牧会長
事業者1

いかがでしょうか。

ご意見ありがとうございます。

資料1-2の16ページをご覧ください。

今ご指摘のヒメヒラマキミズマイマイでございますが, 地点⑩にのみ生息しております, この地点⑩は調整池B6に改変される予定になっております。先ほど「河床に手を加えない」という説明をしたとおり, 可能な限りこの池の水は残すようにしたいのですが, 実際に調整池を造るための道路を設置したりしますので, もしこの場所が(河床まで)改変されることになりましたら, 何らかの保全対策を検討したいと考えております。

多田委員

そうなんです。サンショウウオに関しては人工産卵池を造って移殖する計画ですけれども, ヒダリマキモノアラガイやヒメヒラマキミズマイマイに関しては移殖のような対策は行わないのでしょうか。

事業者1

ヒダリマキモノアラガイに関しましては改変しない場所(地点⑬)でも確認されていますので大丈夫だと思いますが, ヒメヒラマキミズマイマイに関しては, 調整池として利用する予定の池でのみ確認されています。調整池として利用する際には, 生息できる場所への移動を考えております。調整池に関しましては, しっかりと水がたまったときにはかなりの水深になりうるというご指摘ですけれども, それは雨が降ったときのみでして, 通常現状と同じ程度に水がたまっている状態で改変工事を行うこととなります。ですので, 工事の期間中は移動し, 調整地ができた後は現状のところへ戻していくような計画を立てているところでございます。

多田委員

私は土木関係の専門家ではありませんが, やはり調整池というのは大雨が降ったときのために造っているものですから, 工事終了後はすごい勢いで水が集まってくるというのは十分想像できるわけです。今それらの希少な貝が結構穏やかな場所に暮らしているのであれば, 一時的であっても急激な水流や濁水は生息環境にかなり大きな影響があると考えられます。ですので, 工事中に移動してということだけではなく, 工事終了後もそこで維持できるシステムがあればいいと思います。工事中に移動した全部を戻さずに一部はどこか安全に生息できる場所に移殖するのも1つの方法ですし, 人工池のような新たな生息環境をつくってあげてもいいと思います。

現在ヒメヒラマキミズマイマイは1か所の池にしかいないわけで, その場所そのものが貴重な場所になっているわけなので, トウホクサンショウウオの人工産卵池でもいいのですが, そこで暮らせるようであれば, そちらにも一部の貝を移殖する計画

	<p>のほうがいいのかと思います。私は貝の専門家ではありませんが、もう少しご検討いただけるとありがたいです。</p>
事業者1	<p>ご意見ありがとうございます。移殖を検討してまいりたいと思います。ただ、現状生息している場所というのも、大雨が降れば流れは通常多くなりますが、そういったところでも現状生息していることは事実です。</p>
多田委員	<p>調整池は、もとの状態から形を変えたりするわけですよ。であれば、工事終了後も必ずしも同じように水が流れるとは限らないですし、太陽光パネルが張られることで雨水の流れというのは現在の状態とは全然違ってくと思います。板の上を雨が流れていって、雫が集まって、その下の地面を流れていくわけなので、もう少し丁寧に水の流れ等も検討していただいたほうがよろしいと思います。</p>
事業者1	<p>ヒメヒラマキミズマイの生息地につきましては、今生息している場所の上流部に人工池を設置して、そちらに移殖するような環境保全措置の追加を検討したいと思います。</p>
牧会長	<p>多田委員、よろしいですか。</p>
多田委員	<p>ぜひそういう形で、上流部がいいのかどうかはわからないですが、水がどっと入ってこないような場所に造っていただいて、ヒメヒラマキミズマイが生息できるようなところに移殖していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
牧会長	<p>検討するだけじゃなくて、実際にご対応いただくということでよろしいですね。</p>
事業者1	<p>はい。</p>
牧会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
	<p>錦織委員、先ほど手を挙げられていたかと思いますが、よろしく願いします。</p>
錦織委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料1-2の5ページ目のNo.2の質疑の回答の内容で、もう少しお伺いしたいところがあったので、質問です。準備書の非公開版(1/2)の53ページに記載されている設備等の維持管理計画等の④災害時の対応で、災害が発生したときには職員が現地に駆けつけて二次災害が発生しないような対応を速やかに行うと書かれています。私が一番気になっているのは、準備書の55ページに周辺の地形や雨水排水路の計画図があり、割と集落に近いほうに、本事業の敷地外ではありますが、谷筋や水場が連続しているような場所が結構あるのもともと雨水が大量に出てきたときに、下の集落のほうで水が増えてくることが懸念されるような場所と思います。そうした場合には、敷地境界線では区切られているけれども、地形としては連続しているので、災害が起こる前に地元の避難所や自治体等と連携して、連絡体制を構築できないでしょうか。もしそういう計画があれば教えてください。できればきちんと事前に計画していただいて、準備書等に記載いただきたいと思います。よろしく願いします。</p>
牧会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事業者1	<p>連絡体制でございますが、住民説明会の資料等には入っているのですが準備書</p>

<p>錦織委員 牧会長</p>	<p>に記載しておりませんでした。まず何かあった際には区長様、町内会長様を窓口とさせていただきます、その方々にまずご連絡し、あとは市や県の担当者の方、地元の消防署等にもご連絡するような連絡体制図を作成しておりますので、そちらを次の評価書に記載させていただきたいと思います。</p>
<p>横尾委員</p>	<p>ありがとうございます。 よろしいでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。何かご質問等あれば。 では、横尾委員、お願いします。</p>
<p>事業者1</p>	<p>準備書ではなく事後調査計画書の資料になりますが、資料2-1の事業計画・全般的事項で、前回私がコメントしたところに回答をいただきました。そこについて教えていただきたいのですが、最終的に場内で発生した土砂(工事中に排水路から撤去した土砂)は場外に搬出するという回答はわかりましたが、どういう手続きでどういうふうに、あるいはどこに配置するのか、行き先を念のため教えていただきたい。処理の方法は決まっているのでしょうか。</p>
<p>横尾委員 牧会長</p>	<p>本事業の開発時にも若干残土が出る予定で、それを搬出する場所のめどを立てておりますので、関係性をそのまま継続させていただいて、もし排水路の土砂が大量に出た場合はそちらに持っていきたいと思います。 わかりました。ありがとうございます。 よろしいでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し) では、私のほうから1点、ぜひお願いしたいことがあります。指摘事項に対する対応方針での「検討する」という回答やこの会議の場で回答されるだけではなくて、対応内容を実施することについて確実に次の評価書に記述していただきたい。それをもって初めて、その事業計画がきちんと実施されるかどうかということがわかるわけで、図書への記載なしに口約束的なことはあまり好ましくないというふうに考えます。ですので、その辺のご対応を、多少厳しく言いがちになってしまいますが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>(報告1) 牧会長 事業者1 牧会長 事務局 事務局</p>	<p>【次第4 報告】 審議案件はもう1件ありますが、先に同じ事業についての報告に移ります。 (仮称)太白CC太陽光発電事業に係る事後調査計画書(案)について、事業者から説明をお願いします。 (資料2-1, 資料2-2について説明) まずは事務局、欠席の委員からのご意見はありますか。 加村委員から1点、大野委員から2点のご意見をいただいておりますので、順番に代読させていただきます。 まず、加村委員からの準備書へのご意見を代読させていただきます。 (欠席の加村委員からの意見を代読) ● 資料2-1の5ページ目, No.1の対応方針に「サウンディング試験」とあります</p>

が、サウンディングは、表土より下の部分から数mの領域を対象に、地盤の硬さを簡易的に計測するもので、表土の侵食と完全に対応するわけではありません。

また、表土の侵食が進めば濁水が多く発生します。

地盤工学的には、表土がなくなっていくことで硬い地盤が露出していきますが、現状で硬い地盤であっても風化の作用により脆弱になる地盤材料もあります。このようなことを包括的に考え、濁水管理と地盤の状況監視を適切にリンクさせた建設・管理手法が求められます。この点について、どのようにお考えでしょうか。

牧会長
事業者1

今の加村委員からのご意見について、ご見解をお願いします。

そちらの管理方法につきましては、定期的な目視点検で状況を把握しながら行いたいと思います。

牧会長
事業者1

目視程度で十分だとお考えだということですか。

目視だけで十分かというところは、もう一度関係者で確認してから、改めてご回答とさせていただいてもよろしいですか。

牧会長

私も専門家ではないですが、濁水管理において、目視のみでどのように管理できるのかというのがピンとこないわけです。専門家である委員からこういう指摘があったということは、専門家から見て、やはりこれでは不十分ではないかというお考えだと思います。

審査会はもう一回ありますから、次の段階まではきちんとしたご回答をご用意いただきたいと考えます。よろしいでしょうか。

事業者1
牧会長

はい、かしこまりました。

ほかの委員の皆様、この件に関していかがですか。私よりも専門に近い委員がおられると思いますが、コメントをいただければと。横尾委員、お願いします。

横尾委員

多分、分野的には私が結構近いかなと思っているんですが、濁水についてはいろんなところで問題が出始めているのを報道等で確認されているかと思います。多分、造る側からするとあまり重要視するような点ではないのかもしれないのですが、のちのち事業全体として、市民の皆さんをはじめいろいろな目にさらされるときに、事業として確実に継続できるようにするというスタンスからすると、注意を払ったほうがいい点かなと思います。特に、山の上のほうにあるゴルフ場から出てくる水がちよっと変わったよねとか、そういったことが噂から始まってきて、実際に何か災害に近いようなことが起こると、やっぱりあのときのあれがいけなかったんじゃないとか、そういったことが大きな反対運動につながることもあるかと思うので、プラス・マイナス両方あるんですけれども、準備しておくことは大事なかなと思います。ぜひ丁寧に検討いただければと思います。

事業者1

工事中は沈砂池等を設置して、監視して、下流に濁水を流さないという管理方法は取りますが、今ご指摘があった竣工後に濁りが出るというのは、やはり何らか地盤が動いている可能性もありますので、そこら辺の管理方法も含めて、また次回まで

牧会長	<p>には回答させていただきたいです。ありがとうございます。</p> <p>では、そういうことで。(⇒事業者から追加発言希望)</p> <p>はい、どうぞ。</p>
事業者1	<p>濁水管理に関する質問の趣旨について、濁水を出さないようにする対策なのか、濁水を管理する目的は何なのかよく理解できませんでしたが、申し上げたとおり、工事中は沈砂池等の対策を講じます。竣工後の維持管理においても、適切な水の管理、治水管理を行います。</p> <p>また、事業地を流れる水、つまり大雨が降った際の対応をどうするかというご指摘かと思いますが、大雨の後にどのように対策を講じるのかは、実際何が起こったかによるところはあります。ご質問いただいた「濁水管理」の管理方法については、どちらかという治水管理の方法という意味に近いのかなという理解をしていますが、いかがですか。</p>
牧会長	<p>横尾委員、その辺いかがですか。</p>
横尾委員	<p>補足しますと、私は雨がどう川に出てくるかというプロセスを専門にしているので、さきほどはどうしても土砂の流出という観点で話をしてしまいましたが、地盤専門の方からすると、もしかしたら斜面の現状、あるいは現状から比べてどう変容してしまっているのかという点を指摘されている可能性もあるので、一度論点を明確にしてから、あるいは質問者の方にご確認いただいた上で回答をご検討いただくのがいいのかなと思います。私個人としては最初に言った「濁水管理」は結構重要だと思いますが、斜面の安定・不安定については私の専門から少しずれるので、確実に確認させていただきたいというところではあります。</p>
牧会長	<p>以上です。</p> <p>横尾委員、ありがとうございます。</p> <p>事務局から補足をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいま横尾委員からご発言をいただいたとおりの観点かと思われま。加村委員は前回の審査会の中でも、今回の資料2-1の5ページ目の指摘事項にあるとおり、濁水が起きないようにということよりも、濁水が強く出た場合は地盤のほうに問題が生じているのではないかという懸念から、地盤調査について前回ご発言をいただいております。今回もご意見をいただいているものと事務局としては理解しているところではあります。濁水と地盤も併せて一緒に見ていただくような形で対策をご検討いただくことが、委員のご意見への回答として叶うのかなと認識しております。よろしく願いいたします。</p>
牧会長	<p>そういうことで、次回までにぜひご回答を用意していただければと思います。</p>
事業者1	<p>濁水について、追加でよろしいですか。</p>
牧会長	<p>はいどうぞ。</p>
事業者1	<p>濁水の予測に関しましては、準備書に示しておきまして、まず工事中につきましては、造成したところから沈砂池や調整池に流入する濁水は1リットル当たり浮遊物質質量として2,000mgという予測を行っております(準備書575ページ)。供用時につ</p>

きましては、一応その半分の1,000mgの濁水が発生するという予測をしてしておりますが、実際雨が降ったときに調査した結果、河川の濁水量はそこまでオーダーは大きくありませんでした。そういった濁水が発生したことをふまえて影響は小さいという評価をしておりますので、その点につきましてはご了承いただきたいと考えております。

牧会長

ありがとうございます。

先ほど事務局のほうからご指摘いただいたように、地盤との関係ですね、その点からのご回答をぜひ次回ご用意いただければと思います。

事務局

事務局から追加させていただきます。加村委員のご指摘は、地盤の調査がサウンディング調査だけだと不十分であって、そういった風水害等による強い濁水で地盤の状況にも変更が生じる可能性もあるので、もう少ししっかり地盤についてさらなる調査を加えて、その上で問題がないかどうかということも併せて、濁水とその後の地盤の影響をもう一步進んで調査して確認すべきではないかということでございます。濁水だけに目を向けるのではなくて、濁水による地盤の影響、地盤のほうもきちんと調べてほしいという趣旨でございます。

後ほど委員からのご質問のテキストを差し上げます。それをご覧になればもう少し趣旨がわかると思いますので、それを踏まえてご回答いただきたいと思います。

牧会長

ありがとうございます。

では続いて、大野委員からのご意見をお願いします。

事務局

(欠席の大野委員からの意見を代読)

- 仙台市環境影響評価技術指針マニュアルに事後調査について「安定的な状態に達するのにある程度時間を要するもの(中略)については、工事完了後5年程度を目安として定期的モニタリング調査を実施する」とあることから、先に述べたノスリおよびタヌキのモニタリングも含め、事後調査の結果によっては、各種モニタリングの調査年数を延ばすことを求めます。
- 調整池や提体等の改変エリアの緑化状況について、事後調査で報告することを求めます。

また、ソーラーパネルの下や周りの緑化状況についても報告してほしいと考えています。ソーラーパネルの下や周りで、植物が正常に存在している状態にあるのかどうか、除草作業が適切に行われていて効果的なのかどうか、確認する必要があると思っています。

牧会長

まず、1件目のモニタリングの期間について見解をお願いします。

事業者1

まず、今回の事後調査計画書(案)には、準備書時までに実施している調査項目を踏まえて記載してございますので、その中で、猛禽類としてノスリの調査、あと餌としての野ネズミ等の捕獲調査等も含めてございます。生態系としてのタヌキの調査も実施することにしておりますので、まずは事後調査として1年目というところになるか、工事の状況によっては稼働後すぐというところではなくなるかもしれませんけれども、1年間の調査はさせていただきながら、その結果を見て、その後には有識者等

	<p>のご意見も踏まえながら、先ほどご意見いただいたような5年後というところを検討させていただきたいと思います。</p>
牧会長	<p>環境が安定するまでに時間がかかることを考えると5年程度はモニタリングの必要があるのではないかとご指摘ですが、とりあえず1年やって、結果によってはその後もやるかどうか考えるというご回答ですか。</p>
事業者1	<p>はい。今のところそのような考えでおります。</p>
牧会長	<p>とりあえず1年ではいささか短いのではないかとご指摘だと思いますが、1年やれば十分だというご回答ですか。</p>
事業者1	<p>十分とは言い切れないと思いますので、「まずは1年間やらせていただく」ということで準備書や評価書に記載させていただきたいと思っております。</p>
牧会長	<p>同様の案件のモニタリングと比較して、いかがですか。普通そんなものですか。</p>
事業者1	<p>私自身は最近ずっと風力発電のアセスを担当しておりまして、風力発電においてはほとんどが1年目までで、多いときは2年、3年と継続するものもございますけれども、そういった長期間継続するものは事業的に影響が大きそうな猛禽類調査に限られてくると認識しております。一般的などころでは1年目で終了して、その結果を専門家の意見を検討しながら、継続するかしないかを決めていますので、今回につきましても、現状がゴルフ場という環境も踏まえまして、まず1年目の結果で比較を試みる必要があると思っております。</p>
牧会長	<p>この件に関して、いかがでしょう。委員の皆様から何かコメントがあればお願いしたいと思っております。</p>
	<p>多田委員、お願いします。</p>
多田委員	<p>前回トウホクサンショウウオの話のときに話したとおり、ほかの事業では3年や5年という長期のモニタリングをすることで、人工の環境に移殖したものが確実に増えて卵がまた生まれていることを確認していて、それをホームページで公開されているのを見ます。今回まずは供用後1年目までと記載したいという事情はあると思っておりますが、やはり1年目以降も継続してモニタリングする気持ちでいていただきたいです。今後、供用後1年目のモニタリング結果については審査会でコメントされると思えますし。今までのアセス案件でも、たとえば樹木に関して実際1年目では計画どおりに育ってなくて、10年ぐらいモニタリングして、きちんと元のように戻るとコメントしている会社もありますので、やはり長い目でモニタリングするという思いで最初から計画を立てておいたほうが良いと思います。いかがでしょうか。</p>
事業者1	<p>前回、多田委員からモニタリングについて、サンショウウオ等は5年ぐらいモニタリングしているというご指摘を受けて、インターネット上で事例を確認させていただいておりました。確かに人工池の創出といいましょうか、造りながら移殖をしたというところでは、長くモニタリングしてもいいのではないかなというところはございますが、今問われているところはノスリやタヌキについてでしたので、全体としてはやはり1年目までという形で書かせていただきたいです。その後継続する・しないということについては、保全すべき状況をしっかり見ていきたいと考えておりますので、まずは供</p>

	<p>用後1年目の調査を実施する旨を書かせていただいて、進めていきたいと思っております。</p>
多田委員	<p>例えば、必ずしもコンサルタント会社に頼んでモニタリングをやるだけではなくて、地元の方と連携して、モニターするネットワークのようなものを形成して継続的にモニターしていくとか、仕事として行う形だけではなくて、地元と自然を守っていくネットワークを先導して貴社が形成していてもいいのかなど。それによって長期モニタリングを実現していくといった手法も計画の中に入れていただいたりするといいのかなと思います。</p>
事業者1	<p>ご意見ありがとうございます。その点も含めて考えさせていただきたいと思えます。</p>
牧会長	<p>この件に関して、私のほうから1つ質問させていただきたいんですが、モニタリングを1年目でやめるか、その後継続してやるかというのは、どう判断するのでしょうか。要するに、どういう結果が出たら1年目でやめてよい、あるいは1年目でどういう結果が出たら継続してやるべきとご判断されるのでしょうか。</p>
事業者1	<p>難しいところですね。準備書において会長から「科学的な根拠」というご指摘がございましたが、全体的に載せているものとして見ていくと、なかなか全部が全部科学的根拠的な判断で言い切れないかなというところはあると思います。</p> <p>また、5年やったからといってどうかということも、わからないところもまだあって、実際にこれだけの事後調査を5年間連続してやった事例は今のところまだないのではないかと考えていますので、そういった他事例の事後調査の状況の情報収集も含めて進めないといけないかなとは思っています。</p> <p>ただ、先ほど上位性のノスリの生息状況については、周辺でその他の猛禽類調査も含めて行いますので、猛禽類が周辺でどれくらい生息しているか、どう変わっているのかということを判断することになっていくかなと考えます。</p> <p>現状としては、周辺で繁殖を多くしている種はあまり見つかっておりませんので、繁殖云々というよりも生息状況や出現状況というところでの判断になるかなと思っております。</p>
牧会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件、よろしいでしょうか。石川委員、お願いします。</p>
石川委員	<p>河川環境を見ると、工事をした後河川の生態系がどのように安定化していくかという研究もあり、やはり工事後1年では安定しない、何年か経たないとしっかりした水域生態系が確保できないということが示されていますので、私も1年ではちょっと短いのかなという気がしています。どう安定したのか、工事後1年の1回だけでは評価できないので、1年目で事後調査をすること自体はいいと思いますが、その後も継続して長く見るべきポイントを限って5年間やるとか、改めて5年目にやるとか、やり方を分けてもいいのかなという気はします。風力発電(風車)のケースだとそれほど水域と関係ないかと思いますが、本事業においては長く見なければいけないということはあると思うので、しっかり調査をしていただければと思います。</p>

<p>牧会長 事業者1</p>	<p>いかがでしょうか。 ご意見ありがとうございます。 多田委員も同じような考えだと思いますので、的を絞った形で検討させていただきたいと思います。</p>
<p>牧会長</p>	<p>それでは、次回までに十分検討した上でご回答いただくということで、よろしくお願ひします。 もう1つ、大野委員からは改変エリアの緑化状況についてと、ソーラーパネルの下の緑化状況について報告してほしいというご指摘がありました。いかがでしょうか。</p>
<p>事業者1 牧会長</p>	<p>緑化の状況につきましては、写真等でご報告する形で考えたいと思います。 先ほどご指摘があった除草方法との兼ね合いも含めて、ソーラーパネルの下がどうなっているのかということをお必ずご報告いただくということでよろしいでしょうか。</p>
<p>事業者1 牧会長</p>	<p>はい、そのようにさせていただきます。 ありがとうございます。 多田委員、お願ひします。</p>
<p>多田委員</p>	<p>評価書に記載していただきたい点があります。先ほど話の中で、ヒメヒラマキミズマイマイについて新しく人工池を造って移殖もしていただけるというご回答でしたので、トウホクサンショウウオと同様に貝についても、造成工事による影響について12ページ辺りに加筆を願ひします。</p>
<p>牧会長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。(⇒事業者了承) ほか、いかがですか。丸尾委員、お願ひします。</p>
<p>丸尾副会長</p>	<p>4ページ、簡易のSPMの測定装置を見つけられなかったということですが、多分大気環境学会誌等を見れば見つかると思います。それは電源が確保できなかったときの場合ですので、ぜひ電源を確保して、あくまで正規の自動測定器で測定していただき、図書には「万一」とは書かず、「電源を確保して測定する」と書いていただきたいところでは。</p>
<p>事業者1</p>	<p>わかりました。おっしゃるとおりで、確保できなかった場合というところは削除するようにいたします。</p>
<p>牧会長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。(⇒特になし) では、次回までに検討事項をぜひよくチェックされて、ご回答をよろしくお願ひします。</p>
<p>(審議2) 牧会長 事務局</p>	<p>【次第3 審議】 (仮称)DPL 仙台長町Ⅱ計画に関する環境影響評価方法書について、今回が初めての審議となりますので、事務局から説明をお願いします。 本方法書につきましては、8月14日から1ヶ月間縦覧を行っており、意見書の提出期限は9月27日までとなっておりますので、意見書の有無及び内容については、次回の審査会でお知らせします。</p>

	<p>なお、通常通り、方法書について、審査会で3回審議を行っていただいたうえで答申をいただく予定です。</p> <p>方法書の内容につきましては、別冊資料2に基づき、事業者から説明していただきます。</p>
事業者2 牧会長	<p>(別冊資料2:事業計画概要について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。菊池委員、お願いします。</p>
菊池委員	<p>走行ルートについて、要約書9ページに「補助的に笹ノ瀬交差点を經由するルートを想定する」とあるが、この「補助的に」の意図しているところは何でしょうか。</p>
事業者2	<p>目的は渋滞緩和といえますか、なるべく現況でも結構交通量が多いところがございますので、主要な幹線道路までアクセスルートが極力短いルートを選んだということです。</p>
菊池委員	<p>渋滞緩和とおっしゃいましたが、どこの渋滞を気にされているのでしょうか。</p>
事業者2	<p>施設の南側を東西に走っている道路でございます。</p>
菊池委員	<p>そこの渋滞を気にするのであれば、左折出庫のほうがスムーズかとは思いますが、メインルートのためには右折出庫させるわけですね。なぜ右折のほうが主なのか。もちろんこの道は現状ではかなり狭いので、大型車両が左折出庫して通るのはなかなか難しい問題かなと思いますが、一方で、右折しても交差点がかなり近い状況で、その交通を阻害せずにスムーズに入出庫ができるのかなという点がわからないですね。</p> <p>図面的にまずどこが入出庫の候補(出入口)になっているのかということもわかりにくくて、敷地内にたくさん大型車両が滞留して出られずに止まってしまうということも懸念されます。特に南側に建設予定の都計道の絡みで建物を北側に寄せているということですし、都計道が開通したときのことも考えて入出庫口を造らないといけないと思いますので、どういうルートになるのかということが気になっています。</p> <p>あわせて、共用後の走行ルートの説明はありましたが、工事車両も同じ考え方で走行ルートを想定されるのかということをお教えください。</p>
事業者2	<p>まず工事用車両のルートにつきましては、これから工事計画を検討していきますので、その際に想定する走行ルート、もしくは事業主が施工業者に提示する走行ルートについて準備書に書き込んでいきたいと思っております。</p> <p>完成後の実際の搬出入口については、敷地に対しての入口と出口は分離させる方向での計画を検討しております。出口に関しましても、先ほどご指摘ありましたように、交差点との位置関係を考えて計画を今進めておりますので、具体的なところがまとまった段階で準備書の中で明示させていただき、ご審議いただく形になるかと思っております。</p>
菊池委員	<p>わかりました。</p> <p>もう1点。既存のDPL仙台長町が西側に隣接しているということですが、機能的に連携はされないのかということと、全く道路等を介さずに両者の敷地を行き来す</p>

事業者2	<p>ることができるのかどうかについて教えていただきたい。それによっては、入出庫ルート候補が増える可能性があるのですが、どこまで検討されているのでしょうか。</p> <p>もうすでに稼働しております施設(DPL 仙台長町)との連携に関しては、事業主体が基本的には同じでありますので、今検討中でございます。ただ、入居するテナントが別々になる可能性もありますので、現実的に運用面でうまくいくかという点も含めて検討しております。最終的に連携できるかどうかについてはもう少し時間をかけて検討させていただきたく状況でございます。</p>
菊池委員 森本委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>先ほどの質問と関連しますが、この敷地の南側の道路を何度か走ったことがありますが、かなり狭くて交通量も多い道路ですね。将来的にここが拡幅される計画があるということですが、開業時期とこの拡幅工事の時期の関係はどうなっているのでしょうか。</p>
事業者2	<p>道路の拡幅については、仙台市からお話としてはいただいておりますが、明確に開業時期について明示されているわけではありません。我々としても、この開通については、物流施設との連携もありますので、仙台市に働きかけて時期を確認しながら開発を進めていきたいと考えております。</p>
森本委員	<p>ということは、この施設を開業するときには、現在のあの狭い道路のまま開業されるということですね。その場合、この道路の渋滞状況がどうなるかという予測も、もちろん考慮されるということでしょうか。</p>
事業者2 森本委員 牧会長	<p>はい。その点も含めて計画し、予測評価を行う予定でございます。</p> <p>ありがとうございました。また大気質のところでも少し質問させていただきます。</p> <p>事務局に確認したいのですが、さきほど事業者から説明していただいたことについてだけでなく、方法書全体に対する審議でよろしいですね。</p>
事務局	<p>はい。事業者の方からは事業概要について説明がありましたが、方法書の第3章以降に記載があります環境影響評価項目の選定の考え方ですとか、調査予測評価の手法等の考え方等についても事業者から説明をいただければと思います。</p>
事業者2 牧会長	<p>(別冊資料2:評価項目と予測方法等について説明)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。森本委員、お願いします。</p>
森本委員	<p>先ほどの続きを質問させていただきます。要約書の30ページに共用設備が稼働した後の大気質の影響評価のことが書いてありますが、まず1つは予測方法のところ、先ほど道路が渋滞して1か所にトラックが止まっているような状態も考慮されるということですので、渋滞が発生して、トラックの滞留時間も考慮した予測をするということ、図書にきちんと記載していただければと思います。</p> <p>もう1つは、この敷地の南東側の1点だけで大気質を予測するということになっておりますが(要約書28ページ)、なぜこの地点だけにされたのかということをお教えいただきたい。大気質については最大着地地点の計算もできると思いますが、最も</p>

牧会長
事業者2

影響の大きいところでどれぐらいの濃度になるかというような計算もしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

1点目の渋滞発生時を考慮した予測方法については、準備書で検討いたしますけれども、今考えられるのは走行速度等を用いた予測かなと思っております。準備書の中でもう少し検討していきたいと思えます。

2点目の予測地点が南東側の1地点のみである理由は、基本的に施設・車両から出る大気質(窒素酸化物・浮遊性粒子物質・粉じん)の影響が一番あるのが南側の道路ということで、こちらの1地点とさせていただきます。ただ、走行ルートが西側にあすと長町を南北に走る道路と4号バイパスとなるので、予測地点の追加について今後検討してまいりたいと思えます。

予測につきましては、距離減衰で道路端から200メートル程度の範囲を対象として濃度分布を計算しようかと考えておりますので、その中で最大濃度地点が明らかになる予定です。その結果を準備書に記載させていただきます。

森本委員
牧会長
多田委員

ありがとうございました。

では、多田委員、お願いします。

今回は植物のうち緑の量が配慮項目として選定されているだけのようですが(要約書 26 ページ)、日照阻害の予測範囲の北側に神社や小学校があり(同 43 ページ)、こういった緑が豊かにあるところの日当たりが変化することによる動植物への影響がどうなのか、少し見ていただいたほうがいいのかなど思ったのですが、いかがでしょうか。

事業者2

今回の方法書では、計画地の場所は現在トーキンの工場として使われている敷地であるため、計画地の中には貴重な、重要な動植物の生息はないだろうという判断で動植物は評価項目として選定しておりません。

今ご指摘のありました二次的な影響といえますか、事業をやることによって考えられる環境影響、今のお話ですと日照が変わることによる動植物の変化があるのかということですが、方法書の中ではそういったことは想定せずに項目を選定しました。今いただいた意見を踏まえまして、今後検討させていただければと思えます。

牧会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。では、菊池委員、お願いします。

菊池委員

供用後の施設の稼働時間はどのようにお考えでしょうか。物流施設ということで、24時間ということもあり得るという理解でよろしいでしょうか。

事業者2

供用開始後の利用ですが、入居テナントさんによるというところが大きいと思えます。ただし、物流施設という施設の性格上、24時間稼働も十分考えられると思っております。

菊池委員

わかりました。それを想定されているのであれば、自動車交通に関する調査はきっちり24時間行っていただきたいと思えます。

それから、要約書 32 ページの表 4.2-4 で、調査項目には「交通量等(車種別時間別交通量, 走行速度)」と書かれていますが、同表の調査方法には走行速度の記述が抜けているので(方法書 4-15 ページも同様)、ぜひ測定していただきたいと思います。というのは、同じ「交通量が 10 台」でも、車がほとんど通っていないと例えば10台が普通に走行するときと、渋滞して10台が殆ど動かないときでは実情として異なりますので、どれぐらいのスピードなのかは非常に重要です。また、自動車からの排出ガスも走行速度に関係してくるので、調査をお願いします。

その走行速度の調査方法についても具体的に書いていただきたいです。予測地点におけるスピードガンでの調査になるのか、2地点間の通過時間での調査になるのかということですね。

もう 1 つは騒音について(要約書の33ページ)、予測地点が南側の道路のNo.4だけというのは、少ないかと思います。メインルートが右折入出庫で西側に抜けているのに、測定する地点が東側というのは矛盾しているはずですので、西側のほうでも確実に測定していただきたいと思います。No.4のみとしたのは、恐らく交差点の信号の影響を受けにくい地点で安定した測定結果が欲しかったのかもしれないですが、信号の影響および右折車の影響をともにきっちりと考慮した上で調査をしていただいて、評価をしていただきたいと思いますので、検討をお願いいたします。

事業者2

方法書 4-15 ページに走行速度の測定についての記述が抜けていたということで、大変失礼いたしました。準備書にしっかり書き込みたいと思います。

騒音・振動測定と交通量の観測は、24 時間連続で行う予定でございます。

走行速度の測定につきましては、サンプルを何台か取りまして、走行速度を求めます。

菊池委員

ここはすごい道が狭くて、物流施設という性質上、大型車が通ると思いますので、交通量だけではなく走行速度についても、大型車・小型車別に取っていただきたいと思います。

事業者2

承知しました。

予測地点につきましては、要約書33ページの西側の地点No.5につきましても、現況調査と予測を行う予定でございます。

そのほか、予測地点を追加すべきだというご意見がありましたら、検討させていただきます。

牧会長

それでは、齋藤委員、お願いします。

齋藤委員

今回、基本的には施設の利用目的が物流倉庫ではあるものの、今後地域住民に開かれた施設の併設を検討するという事なので、検討中で未定のところもあるのですが、廃棄物の発生予測に関してかなり幅が出てくると考えられます。当然のこととは思いますが、今後施設の内容について情報が入った各タイミングで丁寧に発生予測や再生利用計画の見直しを行っていただきたいと思います。図書にもできるだけ明記していただければと思います。

事業者2	<p>廃棄物の発生の件については、現在まだ誘致する企業はもとよりテナントの業種すら決まっていない状況でございます。ただ、ある程度想定しないと発生量が算出できませんので、準備書作成段階では誘致を想定する業種を設定し、それをベースに発生量を予測したいと考えております。</p> <p>再生利用につきましては、基本的には極力廃棄物として発生させない、再利用を徹底することを考えておりますが、具体の計画につきまして可能な限り準備書の中に記載する予定です。ただ、準備書作成後、もう少し計画が煮詰まってきたのであれば、その次の評価書に最新情報を記載をすることになります。現段階で申し上げられることは、以上でございます。</p>
<p>牧会長 齋藤委員</p>	<p>齋藤委員、よろしいですか。</p> <p>今後、未定の部分がかかなり多い計画という理解ですので、今後そういったところの配慮をお願いしたいと思います。</p>
牧会長	追加のご意見等がございましたら、後ほど事務局に提出願います。
(報告2)	【次第4 報告】
牧会長	では、報告に移ります。仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査計画書(第9回)(案)について、事業者より報告願います。
事業者3	(資料4-1, 資料4-2について説明)
牧会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見を願います。</p> <p>では、多田委員、願います。</p>
多田委員	<p>今回、8-35ページの人工の動物用移動経路のうち、No.4とNo.5では全然カメラに動物が映らなかったという結果でしたが、こういった動物が通る場所と通らない場所には何か違いがあるのかなど。</p>
事業者3	<p>No.4とNo.5に関しては、今回の調査では利用している動物が確認されませんでした。が、前回の調査ではNo.4に関してもNo.5に関しても利用している動物が確認されておりまして、前回の審査会で報告済みでございます。</p>
	<p>今回、この2地点で確認されなかった理由についてはちょっと考えつくものがございませぬが、例えば今回はハクビシンやアライグマの外来種が新たに確認されてきておりますので※、その新たに増えた種の影響によって、ほかの在来種の動物の行動パターンが変化した可能性も考えられるかと思えます。(※正しくは、「ハクビシンはR2調査に引き続き、アライグマは新たに確認」と審査会後に事業者による訂正あり。)</p>
多田委員	動物に関しては、まだ調査を続けるということなんですか。
事業者3	はい。次は令和6年度に同じ調査を実施いたします。
多田委員	わかりました。ありがとうございます。
牧会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>では、私から1つ。外来種の植物が減少してきているというお話ですが、これはなぜ減少してきていると考えられるでしょうか。</p>

事業者3	調査対象としている外来種は、もともと法面に芝地の状態で吹きつけという形で残っていたのですが、その後、草丈の高いヨモギとか等が入ってきて、そちらが優先して被圧するような状況になってきましたので、背の低いギョウギシバやとナガハグサが消えてきているのかなと考えております。
牧会長	そうしますと、今後も本事業由来の外来種がぶり返すということはないと判断していいということですね。
事業者3	はい。自然に消えていくと考えております。
牧会長	ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。(⇒特になし) では、本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。
牧会長	【次第5 その他】 それでは、次第5その他に移りますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。(⇒特になし) ではこれで審議を終了し、進行を事務局にお返しします。
事務局	事務局より1点連絡 ・本日の審査案件に対する追加意見は、9月1日(金)まで
事務局	【次第6 閉会】 《審査会終了》

令和5年/0月30日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 牧 雅之

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 齋 藤 優子